

【別紙２】 評価基準

No	評価項目	評価の視点	配点
1	実施内容	(1) 地域福祉向上・地域貢献【15点】 土地及び建物で行う事業は、地域福祉の向上や地域貢献に資するものであるか。 (2) 通年利用【15点】 土地及び建物を通年利用（※）する計画となっているか。 ※通年利用…概ね年間日数の5割以上利活用する事業計画 (3) 土地及び建物の維持管理【15点】 土地及び建物を適切に維持管理することができる計画となっているか。 (4) 実現性及び継続性【10点】 事業計画は、現実的かつ継続可能なものであるか。	55
2	実施体制	(1) 事業実施体制【10点】 計画した事業を円滑かつ確実に遂行・継続できる実施体制であるか。 (2) 財務状況及び資金計画【10点】 計画事業、土地及び建物の適正な維持管理を継続できる財務状況及び資金計画であるか。 (3) 事業実績【5点】 応募者のその他の事業実績。 (4) 緊急時体制及びリスク対策【5点】 災害等の緊急時及び事業実施中に想定されるリスクに迅速に対応できる体制となっているか。	30
4	その他	(1) 環境対策等計画【5点】 周辺環境に関し検討、配慮、対策などがされた提案であるか。 (2) 各種保険等加入計画【5点】 自然災害、損害賠償等、想定されるリスクに備えた各種保険への加入を検討・計画されているか。 (3) その他独自提案【5点】 事業計画の創意工夫等、事業者独自の提案要素が含まれる優れた計画であるか。	15
合 計			100

評価項目ごと、評価の着眼点や配点をもとに、提案内容の優劣に応じて付与する点数の基準を定めるものとする。

配点	不十分	やや不十分	普通	やや優れている	優れている
3	1		2	3	
5	1	2	3	4	5
10	2	4	6	8	10
15	3	6	9	12	15

- 1 提出された企画提案書等を本基準に基づいて評価し、各評価者の採点の合計点が最も高い者を受注候補者とする。
- 2 評価点の満点は「評価者1人あたりの点数100点×評価者数」とする。
- 3 2の満点に対し得点率60%を最低基準点とし、それ以上の点数を得た者の中から受注候補者を特定する。
- 4 点数が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。
 - (1) 評価項目「実施内容>地域福祉向上・地域貢献」の点数が高い者を上位とする。
 - (2) 前号も同点の場合は、評価項目「実施内容>土地及び建物の維持管理」が高い者を上位とする。
- 5 評価者がヒアリング審査を欠席する場合には、代理者が対応し、代理者の出席が困難な場合には、書類審査をもって代える。
- 6 審査結果についての異議申し立ては受け付けない。